

働き方改革関連法に関する説明会

《厚生労働省委託事業》

説明内容

【労働基準監督署説明】

- ・時間外労働の上限規制
- ・「36協定の変更点」
- ・「年5日」の年次有給休暇取得義務化

【雇用環境・均等室説明】

- ・「同一労働同一賃金」
- ・「改正女性活躍推進法」
- ・「職場のハラスメント対策」
- ・「看護休暇・介護休暇の改正点」
- ・「(雇用環境・均等室の)助成金制度」

【島根働き方改革推進支援センター相談コーナー】

説明・相談時間

全会場、14時～16時30分

参加無料

説明会場・開催日

会場	開催日
松江会場： 松江テルサ (松江市朝日町478-18)	1月19日(火)
	2月16日(火)
	3月16日(火)
浜田会場 石央文化ホール (浜田市黒川町4175)	2月3日(水)
出雲会場 出雲市民会館 (出雲市塩冶有原町2-15)	1月27日(水)
	2月24日(水)

お申し込み方法

裏面の申込書に必要事項を記載いただき

FAX番号 03-5913-6409

(株)東京リーガルマインド 働き方改革関連法
に関する説明会事務局
に送信してください。

参加の申し込み、お問い合わせ等は

委託先：株式会社東京リーガルマインド 公益事業本部
働き方改革関連法に関する説明会事務局
フリーダイヤル 0800-222-3029

<働き方改革関連法に関する説明会申込書>

FAX 送信先:03-5913-6409

県名	島根県	会社名	
申込者名		申込人数	1名 or2名 (1事業所あたり2名まで)
電話番号		FAX	

日程	月	日	()	14:00~16:30
会場				

当日の受付は開始時間の30分前より行います。

原則、会場が定員に達した場合を除き、申込に対する返信等のご連絡はさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本説明会は不参加により、何らの不利益を伴うものではありません。

※駐車場はない場合もございますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。

【ご質問・お問合せ先】

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部

働き方改革関連法に関する説明会事務局

フリーダイヤル: 0800-222-3029

E-mail: 36kyoutei@lec-jp.com

こちらの申込書は、島根労働局HPから「働き方改革関連法に関する説明会」で検索しても取り出せます。